

経営審査委員会の開催スケジュールについて

〔令和4年度〕

4月 1日	みやぎ型管理運営方式による事業開始
6月30日	(第1四半期末)
<u>7月～8月頃</u>	<u>経営審査委員会 (事業実施状況の確認)</u>
9月30日	(第2四半期末)
11月中旬	半期業務報告書 提出期限 (※ 第2四半期末から45日以内)
<u>12月～1月頃</u>	<u>経営審査委員会 (半期報告に対するモニタリング)</u>
3月31日	(年度末)

〔令和5年度〕

6月下旬	年間業務報告書・財務諸表・監査報告書 報告期限 (※ 年度末から90日以内)
<u>7月～8月頃</u>	<u>経営審査委員会 (年間報告に対するモニタリング)</u>

・

・

※ 経営審査委員会からの答申等を受けた後、県議会に報告する。

※ 経営審査委員会の開催時期については、現時点の予定です。